

平成29年度 大津市職員の退職管理に関する条例に基づく再就職状況

大津市では、地方公務員法に基づき、平成28年4月1日から「大津市職員の退職管理に関する条例」を施行し、適正な退職管理に取り組んでいます。条例では、管理・監督の地位（課長級以上）の経験がある元職員は、離職後2年間に民間企業、公益的法人に再就職した場合は、再就職先の名称や地位等を届け出ることとしています。

平成29年12月31日までに届出を受けた再就職の状況は次のとおりです。

No.	氏名	退職時の職名	退職 年月日	再就職先の名称	再就職先での役職	再就職 年月日	備考
1	若森 俊作	科学館長	H29. 3. 31	アール・イー・ジャパン 株式会社	検査部次長	H29. 4. 1	